



## 市公共施設の利用を4月1日から再開 コミセン、美人の湯などは開館時間を変更

臨時休館していました市の公共施設を4月1日(水)から再開します。

施設再開にあたり新型コロナウイルス感染症対策のため消毒、手洗い、咳エチケットなどの徹底や、利用者名簿の作成など、市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、各施設の注意事項を守って利用していただくよう、ご協力をお願いします。

さらに、政府から示された「換気が悪い」「多くの人が密集」「近距離での会話や発声が行われる」の3条件(右図 首相官邸HP抜粋)が同時に重なるような場を避けるようお願いします。

なお、感染が拡大した場合など状況によっては、再度、臨時休館する可能性もありますのでご理解をお願いします。

①換気の悪い  
**密閉空間**

②多数が集まる  
**密集場所**

③間近で会話や  
発声をする  
**密接場面**

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

**3つの条件がそろう場所が  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い!**

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には消毒などを行ってください。

### 4月1日(水)から再開する市の公共施設

施設名	担当課名(電話)	電話
勤労者体育センター	勤労者体育センター内 スポーツ振興係 (53-2206)	53-2206
下条体育センター		53-0275
すば一く加茂		53-4460
体操トレーニングセンター		46-8544
冬鳥越スキーガーデン ロッジウエーデルン		53-6020
温水プール	温水プール(53-5101)	53-5101
勤労青少年ホーム	勤少ホーム(52-6116)	52-6116
民俗資料館	社会教育課(52-0080 内線461)	52-0089
加茂紙漉場		52-4184
市民体育館	公民館(52-1953)	52-1953
公民館		52-1953
公民館須田分館		52-8394

施設名	担当課名(電話)	電話
文化会館	文化会館(53-0842)	53-0842
乳幼児あそびの広場 子育て支援センター 須田 憩いと遊びの 広場子育て支援センター	福祉事務所(52-0080 内線177)	57-0341
		53-2078
産業センター	商工観光課(52-0080 内線131)	53-3450
市民交流センター		57-7775
加茂みやげものセンター・インフォメーションセンター		57-1020
駅前集会所	建設課(52-0080)	—
西加茂集会所		—

※図書館は資料の貸出・返却のみです。

開館時間 9:00~17:00 電話 53-3500

### 次の施設は開館時間を変更して再開します ご注意ください

施設名	開館時間	担当課名(電話)	電話
加茂 美人の湯	11:00~20:00	市民福祉交流センター(41-4122)	41-4122
上条コミュニティセンター	13:00~20:00	福祉事務所(52-0080内線175)	57-1021
下条コミュニティセンター	13:00~20:00		53-0788
七谷コミュニティセンター	13:00~20:00		53-2588
須田コミュニティセンター	13:00~20:00		53-3121
北コミュニティセンター	13:00~18:00		53-3380
中央コミュニティセンター	13:00~20:00		57-7775
ゆきつばき荘	13:00~20:00		52-0267
かも川荘	13:00~18:00		52-4412

※感染拡大予防のため、入浴や休憩、会合などでのみの利用をお願いします。

(3)

### 第九合唱演奏会 合唱団員を募集



12月12日(土)に行う「第九合唱演奏会」の合唱団員を募集します。演奏会にむけての練習は6月から開始し、主に日曜日の午後2時～4時に文化会館で行います(全17回予定)。

なお、第九未経験の人は、4月～6月に文化会館で行う初心者講座にも参加し、練習をしていただ

きます(主に日曜日午後1時～2時、全10回予定)。

**募集** ソプラノ、アルト、テノール、バスを各40人程度  
**合唱指導** 押見朋子先生ほか  
**参加費** 5千円、大学生以下無料  
※初心者講座参加者は3千円、楽譜のない人は楽譜代金が別途必要  
**申し込み・問い合わせ** 文化会館  
(☎53-0842)

### 職業能力開発校 貸付生を募集

若い人たちの市内事業者への就職を進めるため、職業能力開発校

### 農業委員、農地利用 最適化推進委員の募集

7月19日に任期が満了となる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員は農地の権利移動や転用に係る許認可業務や農地等への利用最適化の推進(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発

生防止・解消、新規参入の促進等)の活動を行います。農地利用最適化推進委員は農業委員と連携し、担当地区での農地等の利用最適化の推進や現地での調査、指導等に関する活動を行います。

**受付時間** 4月30日(木) 必着  
※募集要項や申込書は農業委員会事務局にあります(市ホームページからダウンロード可)。

**問い合わせ** 農業委員会事務局  
(☎内線421)

### 中止する主なイベント

加茂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を行い感染症対策のため、次のイベントを中止することになりました。ご理解をお願いします。

▼市民大学講座 5月～7月に開催予定でしたが中止します。

**問い合わせ** 公民館 (☎52-1953)

▼加茂市中学生海外派遣事業

今夏、ロシアのコムソモリスク・ナ・アムーレ市に派遣予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が世界的に急速に広がっていることから中止します。

**問い合わせ** 加茂市国際交流協会事務局  
(総務課国際交流係内☎内線327)

### 実施を延期するイベント

▼シニア教室 5月からの開催予定を延期、決まりしだい連絡します。

**問い合わせ** 公民館 (☎52-1953)

### 放課後児童クラブ 会計年度任用職員を募集

(県立三条テクノスクールなど)に入学する人に無利子の貸付金制度を設けています。

**応募資格** 市内に1年以上居住する世帯の子ども

**貸付金額/貸付期間** 1人年額6万円(月額5千円)/入学する職業能力開発校の正規の修業期間

**必要書類** 戸籍抄本、職業能力開発校入校生貸付申請書

**返済方法** 貸し付けを終了してから1年後に一括返済。ただし、卒業後、市内の事業所に1年以上勤務した場合は返済が免除。

**申し込み・問い合わせ** 商工観光課商工振興係 (☎内線132)

**採用予定人員** 若干名

**勤務時間** 平日は放課後から午後6時30分。土曜日と長期休暇中は午後1時～6時30分。

**勤務しない日** 学校休業日等

**報酬(時給)** ▼保育士、教員免許、社会福祉士資格あり 850円

▼持っていない人 830円

**選考** 書類選考

**申し込み** 市販の履歴書に必要事項を記入し福祉事務所(☎内線177)へ。

スノーポール 昨年度に続き県管理道路の一部でスノーポールを撤去せず通年設置します。道路の通行に支障がないよう、景観にも配慮します。 **問い合わせ** 県三条地域整備部維持管理課 (☎36-2309)

農業の担い手育成  
県農業大学の研修

農業の担い手の育成や経営のステップアップ、農業体験など様々な研修があります。研修内容や日程、経費など詳しくは新潟県農業大学校研修センター(☎0256-72-8547、<https://www.prc.niigata.ac.jp/site/nogyodai/1343599229862.html>)へ問い合わせください。

スノーポール  
通年設置(試行)

## ご利用ください 福祉の手当と制度

福祉の手当や制度には、さまざまな種類があります。

分からないことがありましたら、気軽に問い合わせください。

**①児童手当** 生活の安定と児童の健全な育成、資質の向上に役立てることを目的に、中学校卒業までの児童・生徒を養育している人に支給します。

**手当月額** ▼3歳未満 1万5千円

▼3歳以上小学生までの第1子、第2子 1万円

▼3歳以上小学生までの第3子以降 1万5千円

▼中学生 1万円

※所得制限限度額以上の人は中学生まで一律5千円

### ②児童扶養手当

離婚などで父または母と生計を別にしていて児童を養育している母または父、あるいは父母に代わって養育している人に支給します（所得制限あり）。

**対象児童** 18歳になって最初の3月31日までの間で（障害のある児

童は20歳未満）次のいずれかに該当する児童。

▼父母が離婚▼父または母が死亡

▼父または母が重度の障害者▼父または母の生死が不明▼母が婚姻

によらないで出生した児童

※ほかに対象となる場合あり。

### ③特別児童扶養手当

目や耳、肢体、精神などの障害や日常生活が制限されるような病気にかかっている20歳未満の児童を育てている父または母、あるいは父母に代わって養育している人に支給します（所得制限あり）。

**手当月額**（1人につき）

▼1級 5万2千500円

▼2級 3万4千970円

### ④特別障害者手当等

重度の心身障害のため日常生活で常時介護が必要な人に支給します（所得制限あり）。

**手当月**

▼20歳未満 1万4千880円

▼20歳以上 2万7千350円

※児童扶養、特別児童扶養、特別



障害者手当等の手当月額は変更になる場合があります。

### ⑤結婚祝い

身体に障害のある人の結婚をお祝いし、祝金を贈ります。

**受給資格** 身体障害者手帳をお持ちの人で、婚姻届または結婚式を済ませた市民。

**祝金額** ▼1・2級 1万8千円

▼3・4級 1万4千円

▼5・6級 1万円

### ⑥就労祝い

母子世帯で、高校生以下のお子さんが初めて就職されたとき、お祝いとして1万円を贈ります。

お問い合わせ ①～⑥は福祉事務所児童障害係（☎内線172）へ。

### ⑦在宅介護手当

**対象者** 加茂市に住所のある次の

いずれかに該当する人と同居し、生活を共にしている人で、常時その人の介護に当たっている人。

▼65歳以上の寝たきり状態の人で、常時介護が必要な人。

▼65歳以上の認知症の人で、常時介護が必要な人。

▼身体障害者手帳1級または療育手帳Aを持っている在宅の人で、常時介護が必要な人。

※介護に当たる人が家族で複数いる場合は、主に介護に当たっている人が対象（1人分）。

**支給額** 月額5千円（年額6万円）

※申請時、調査票に基づいて地区の民生委員さんが調査に伺いますので、ご協力ください。

**申請先・問い合わせ** 福祉事務所生活老人係（☎内線173）

## 専門家などが応相談 認知症コールセンター

認知症についての悩みや疑問を認知症介護の専門家や経験者が相談に応じます。電話や手紙、来所での相談も行っています（相談無料、秘密厳守）。相談者に寄り添いながら、助言するほか、必要に応じて専門機関などをご紹介します。



ご本人でも、ご家族でも、悩みを抱え込まずに、まずは認知症コールセンターへご相談ください。

**相談窓口** 新潟県認知症コールセンター（〒950-8575 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3階）

**電話** ☎025-281-2783

**相談時間** 月曜～金曜の午前9時～午後5時

※祝日、年末年始を除く

# 止まります 歩行者優先 横断歩道

## 春の全国交通安全運動 4月6日～15日

### 重点 ① 子どもを始めとする歩行者の安全の確保 横断歩道での歩行者優先（新潟県重点）



■歩行者の安全確保 昨年、県内では36人の歩行者が交通事故で亡くなりました（うち20人は道路横断中）。ドライバーは歩行中・自転車乗車中の子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出しなどの不意な行動に備え、減速や一時停止など「思いやりのある運転」をしましょう。

また、「信号機のない横断歩道」で一時停止した車は36.2%でした（令和元年JAF調査）。横断歩道の手前では減速し、歩行者に備え、横断者がいる時は必ず一時停止しましょう。



### 重点 ② 高齢運転者等の安全運転の励行

■高齢運転者の交通事故防止 県内高齢者の交通事故死者数は、16年連続で全交通事故死者数の半数を超えており、昨年は7割を超えました。高齢運転者の加害事故による死者数も全死者数の40.9%を占めています。

歳を重ねると身体能力が低下するので、高齢運転者は特にゆとりを持った運転を心がけ「夜間や雨の日の運転を控える」「スピードを出さない」など安全性を考えた運転をしましょう。

■すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用

シートベルト・チャイルドシートは「大切な命綱」です。後部座席を含め、車に乗ったら「すぐベルト」を合い言葉に、すべての座席でシートベルトを着用する習慣をつけましょう。

チャイルドシート使用は保護者の義務です。着用を徹底し子どもの命を守りましょう。

■飲酒運転等の危険運転の防止「飲酒運転は重大な犯罪」 危険性・悪質性・責任の重大性を、地域・職場・家庭などで話し合い「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」を合い言葉に飲酒運転を根絶しましょう。二日酔いでも飲酒運転です。アルコールは体内から簡単に抜けません。翌日の運転に備え、深酒は控えましょう。自転車も飲酒運転は違反です。

■危険！あおり運転 「あおり運転」等は重大な交通事故につながる悪質・危険な行為であり、道路交通法違反や刑法の暴行罪等に該当することがあります。あおり運転等のトラブルに巻き込まれないためにも、運転する際は、周りの車の動きなどに注意しましょう。

また、相手を思う気持ちを持った運転を心がけましょう。



### 重点 ③ 自転車の安全利用の推進



■自転車安全利用五則を守る 令和元年中、県内で自転車事故は500件発生し、9人の方が亡くなっています。事故に遭わないため「自転車安全利用五則」を守りましょう

①自転車は車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側を通行 ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行 ④安全ルールを守る（飲酒運転・2人乗り・並進の禁止、夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）。⑤子どもはヘルメットを着用。

4月10日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。  
一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践して交通事故を無くしましょう。

問い合わせ 環境課公害交通係（☎内線 151）

### 農作業は気をつけて

農作業が忙しくなる春を迎えます。農業機械の積み降ろしや、転倒・転落事故には特に注意しましょう。

- ① 作業前後には農業機械の点検整備をする(点検中エンジン停止)。
- ② 交通ルールを守り、安全フレームや低速車マーク等を装着。シートベルトを着用する。
- ③ 夕暮れ、早朝は点灯する。
- ④ 作業はゆとりを持って行う(無理は禁物、天候にも注意)。
- ⑤ 高齢者が作業するときは、周囲の人が声をかけ合うなどして、事

### 防ごう 林野火災



ハイキングやキャンプなど、春になりアウトドアでの活動が増えてきます。

この時期は降水量が少なく、空気が乾燥しています。

次の点に注意して、林野火災の発生を防ぎましょう。

- ① 枯れ草等、火災が起こりやすい場所では絶対に焚き火をしない。
- ② 焚き火など、火気の使用中はその場を離れず使用後は完全消火。
- ③ 強風や乾燥時は焚き火をしない。
- ④ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻の火は完全に消して絶対に投げ捨てはしない。

問い合わせ 加茂地域消防本部予防課(☎52-1770)

故を未然に防ぎましょう。

⑥ 労災保険・共済等に加入。

⑦ 農薬散布は事前に周囲へ連絡。車や人通りの多い時間は避ける。

問い合わせ 農林課振興係(☎内線412)

### 手話教室募集 参加無料 気軽に手話の勉強を

日時 5月7、14、28、6月4日の各木曜日(全4回) 午前9時～11時30分

会場 公民館第4研修室  
講師 大野良子さん、関美紀さん  
申し込み 4月20日(月)までに社会福祉協議会(☎52-6667)へ。

### 市の人事4月1日付 主査以上

- 定年延長 ▼総務課長兼庶務課長 青柳芳樹▼環境課長加茂市・田上町消防衛生保育組合事務局長 樋口敏晴(都市計画課長兼水道局長兼環境課長加茂市・田上町消防衛生保育組合事務局長)▼建設課長 珊瑚保(建設課長兼都市計画課参事市街地開発係長)▼文化会館次長業務係長 田辺敦▼環境課生活環境係長 吉田公房▼福祉事務所所長 阿部富喜子(福祉事務所西宮保育園長)▼福祉事務所高柳保育園長 春日文子▼加茂市介護・看護支援センター主任 今井よし子▼福祉事務所(用務員)長谷川靖枝
- 再任用 ▼上下水道課庶務係長 阿部信子(下水道課庶務係長)▼庶務課(用務員)山崎達也
- 課長級 ▼税務課長 目黒博之(監査委員事務局長)▼商工観光課長 明田川太門(商工観光課長兼社会教育課長勤労青少年ホーム館長兼民俗資料館長)▼健康課長 井上毅(福祉事務所長兼健康課長加茂市介護・看護支援センター所長兼総務課参事 総括係長兼人事係長兼女性政策係長)▼上下水道課長兼浄化センター長 土田修也(図書館長兼下水道課参事工務係長)▼福祉事務所長兼市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長兼加茂市介護・看護支援センター所長 藤田和夫(市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長兼福祉事務所参事兼加茂市介護・看護支援センター参事)▼監査委員事務局長【昇任】 齋藤美佐子(建設課課長補佐管理係長)▼社会教育課長(民俗資料館長 有本幸雄(公民館長)▼スポーツ振興課長勤労青少年ホーム館長
- 【昇任】 五十嵐卓(社会教育課課長補佐 社会体育係長)
- 課長補佐級 ▼市民課課長補佐市民係長兼管理係長兼国民年金係長兼総務課課長補佐 人事係長兼男女共同参画係長 智野賢一(市民課課長補佐市民係長兼管理係長兼国民年金係長兼総務課課長補佐人事係長)▼総務課課長補佐総括係長兼防災係長【昇任】 長澤祥子(税務課民税係長)▼企画財政課課長補佐財政係長兼ふるさと寄付金係長 太田憲之(農林課課長補佐農政係長兼加茂市農作業委託・支援仲介センター係長)▼税務課課長補佐民税係長【昇任】 菅家利子(総務課総括係長)▼農林課課長補佐政務係長兼総務課課長補佐情報政策係長 丸山崇志(企画財政課課長補佐財政係長兼統計係長兼ふるさと寄付金係長兼総務課課長補佐情報政策係長)▼商工観光課課長補佐 塚野正明(福祉事務所次長生活老人係長兼加茂市介護・看護支援センター)▼環境課課長補佐生活環境係長 石附敏春(商工観光課課長補佐産業企画係長兼企業誘致・企業支援係長兼商工振興係長兼雇用支援係長兼観光係長兼ふるさと寄付金係長)▼健康課課長補佐国民健康保険係長 恩田貴之(市民課課長補佐国民年金係長)▼健康課課長補佐衛生係長兼加茂市介護・看護支援センター【昇任】 丸山聡子(健康課衛生係長兼加茂市介護・看護支援センター)▼健康課課長補佐衛生係長兼加茂市介護・看護支援センター【昇任】 今井信子(健康課衛生係長兼加茂市介護・看護支援センター)▼建設課課長補佐維持係長兼農林課課長補佐農林土木係長 宮澤康夫(農林課課長補佐農林土木係長)▼上下水道課課長補佐庶務係長兼業務係長 佐藤正直(水道局次長管理係長兼業務係長)▼上下水道課課長補佐庶務係長兼業務係長 外

(7)

山博昭(下水道課課長補佐庶務係長兼業務係長兼総務課課長補佐情報政策係長)▼下水道課課長補佐業務係長 富山健(下水道課課長補佐業務係長)▼福祉事務所次長 児童障害係長 金谷忠邦(福祉事務所次長 児童障害係長兼加茂市介護・看護支援センター兼企画財政課課長補佐財政係長)▼下水道課課長補佐工務第二係長 坪谷雄治(下水道課課長補佐工務係長)▼福祉事務所次長生活老人係長兼加茂市介護・看護支援センター【昇任】横尾ゆり子(福祉事務所生活老人係長兼加茂市介護・看護支援センター)▼会計課課長補佐出納係長【昇任】野村直美(公民館係長)▼議事事務局次長庶務係長【昇任】坂井恵里(総務課管財係長)▼学校教育課課長補佐学事係長【昇任】吉田国義(学校教育課学事係長)▼社会教育課課長補佐図書館次長【昇任】遠藤綾子(図書館係長)▼社会教育課課長補佐公民館長 波塚一朗(庶務課課長補佐庶務係長)▼社会教育課課長補佐図書館長 細貝秀樹(図書館次長)▼スポーツ振興課課長補佐温水プール館長兼温水プール管理係長 初山太(社会教育課課長補佐温水プール館長兼温水プール管理係長)

係長兼ふさと寄付金係長兼水道局業務係長)▼税務課課長補佐 長谷川健人(農林課振興係長)▼農林課農政係長 古川原元(企画財政課課長補佐農政係長)▼農林課農政係長 兼加茂市農作業委託・支援仲介センター係長)▼農林課農林土木係長 雙田勝也(環境課生活環境係長)▼商工観光課觀光係長兼産業企画係長兼商工振興係長兼ふさと寄付金係長 坪谷健太郎(商工観光課産業企画係長兼企業誘致・企業支援係長兼商工振興係長兼雇用支援係長兼觀光係長兼ふさと寄付金係長兼建設課用地係長)▼商工観光課産業企画係長 目黒悦子(総務課秘書係長)▼市民課市民係長 草野幸子(学校教育課学事係長)▼市民課管理係長 藤原啓子(会計課出納係長)▼市民課市民係長【昇任】樋口いづみ(市民課主査)▼環境課生活環境係長【昇任】土田千亜紀(市民課主査)▼健康課衛生係長 美原弘美(議事事務局庶務係長)▼建設課管理係長 齋藤祐樹(建設課管理係長兼用地係長)▼建設課維持係長【昇任】小池健(建設課主査)▼建設課工務係長 小野慎太郎(都市計画課計画係長兼水道局工務係長)▼建設課維持係長兼総務課管財係長【昇任】関山雄一(総務課主査兼建設課)▼上下水道課業務係長 土田稔(福祉事務所児童障害係長)▼上下水道課工務第一係長兼浄水係長 鶴巻仁(水道局工務係長兼都市計画課計画係長)▼上下水道課工務第一係長 熊倉啓介(建設課維持係長)▼上下水道課工務第二係長兼浄化センター小柳英夫(下水道課工務係長兼浄化センター)▼加茂市介護・看護支援センター看護係長【昇任】吉原千鶴子(加茂市介護・看護支援センター主査保健師)▼福祉事務所児童障害係長 外山理恵(税務課課長補佐)▼福祉事務所児童障害係長

【昇任】初山広美(福祉事務所主査)▼福祉事務所生活老人係長 山田巧(健康課衛生係長)▼福祉事務所加茂保育園長【昇任】坂本二美子(福祉事務所主査(保育士))▼福祉事務所西加茂保育園長【昇任】石附祐佳(福祉事務所主査(保育士))▼福祉事務所西宮保育園長【昇任】星野潤子(福祉事務所主査(保育士))▼会計課出納係長【昇任】石井美代子(会計課主査)▼庶務課庶務係長 長澤敦(加茂市介護・看護支援センター介護係長兼福祉事務所)▼学校教育課学事係長【昇任】波塚恭子(税務課主査)▼社会教育課公民館係長 金子昌則(公民館係長)▼スポーツ振興課スポーツ振興係長兼勤労青少年ホーム 明田川恭央(社会教育課勤労青少年ホーム係長兼社会体育係長)

■主査 ▼総務課主査 酒井英美(総務課主査兼学校教育課)▼総務課主査【昇任】和田文裕(総務課)▼企画財政課主査 三浦直樹(税務課主査)▼企画財政課主査【昇任】太田大輔(企画財政課)▼税務課主査 長澤広美(農業委員会事務局書記)▼税務課主査【昇任】新井田千聖(福祉事務所市民福祉交流センター)▼加茂美人の湯)▼税務課主査【昇任】梅田亮(税務課)▼商工観光課主査 高野竜弥(企画財政課主査兼商工観光課)▼商工観光課主査【昇任】土佐のえり(商工観光課)▼市民課主査【昇任】小川真由美(市民課)▼健康課主査(栄養士)兼福祉事務所 鈴木良美(福祉事務所主査(栄養士)兼健康課)▼健康課主査(保健師)兼加茂市介護・看護支援センター【昇任】金子寿代(加茂市介護・看護支援センター(保健師))▼建設課主査 横山初美(都市計画課主査)▼建設課主査 番場嘉高(水道局主査)▼上下水道課主査 更科正

晴(水道局主査)▼上下水道課主査 近藤久美(水道局主査)▼上下水道課主査 諸橋由希子(水道局主査)▼加茂市介護・看護支援センター主査 瀧澤裕(水道局主査)▼福祉事務所主査兼加茂市介護・看護支援センター【昇任】皆川良太(福祉事務所兼加茂市介護・看護支援センター)▼社会教育課主査 明田川裕美(図書館主査)▼スポーツ振興課主査 鈴木宏和(社会教育課主査)▼スポーツ振興課主査 小杉俊人(社会教育課主査)▼文化会館主査難波波介(企画財政課主査兼文化会館)

退職 3月31日付 ▼菅家裕(税務課長)▼阿部信子(下水道課庶務係長)▼小林典子(福祉事務所芝野保育園長)▼川瀬温子(福祉事務所加茂保育園長)▼有波智江子(福祉事務所西加茂保育園長)▼山崎達也(庶務課(用務員))▼桑原晶子(庶務課(調理員))▼坂上直子(庶務課(調理員))▼鶴巻悦子(庶務課(調理員))▼大原幸洋(環境課生活環境係長)▼志賀浄美(企画財政課主査)

加茂市・田上町消防衛生保育組合  
 ■加茂地域消防本部・加茂地域消防署  
 ▼消防本部・消防長消防監【昇任】茂野寿成(消防本部・予防課長消防司令長)▼消防本部・予防課長消防司令【昇任】萱森修一(消防署・次長消防司令)▼消防署・次長消防司令【昇任】相田靖(消防本部・総務課庶務係長消防司令)▼消防署消防司令補【昇任】阿部拓也(消防署消防士長)▼消防本部・総務課庶務係長消防司令補【昇任】堀内段(消防署消防士長)▼消防署消防司令補【昇任】吉田弘行(消防署消防士長)

退職 3月31日付 ▼菊田直樹(消防本部・消防長消防監)



# 暮らしのカレンダー

## 4月

<b>6</b> (月) 仏滅	・休館（市立図書館、民俗資料館、七谷・中央・上条・北・下条・須田コミセン）	<b>13</b> (月) 大安	・休館（市立図書館、民俗資料館、七谷・中央・上条・北・下条・須田コミセン）
<b>7</b> (火) 大安	・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・休館（文化会館、温水プール）	<b>14</b> (火) 赤口	・休館（文化会館、温水プール）
<b>8</b> (水) 赤口	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00 ・法律相談（社会福祉協議会 ☎52-6667へ予約） 市役所相談室3 13:00~16:00 ・休館（加茂 美人の湯）	<b>15</b> (水) 先勝	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00
<b>9</b> (木) 先勝	・農地相談 農業委員会事務局 9:00~12:00	<b>16</b> (木) 友引	
<b>10</b> (金) 友引		<b>17</b> (金) 先負	
<b>11</b> (土) 先負		<b>18</b> (土) 仏滅	
<b>12</b> (日) 仏滅	☑休日当番医 堀内医院 ☎52-0953 9:00~17:00	<b>19</b> (日) 大安	☑休日当番医 皆川小児科医院 ☎53-3530 9:00~17:00

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

**ご注意を** 4月からごみ収集変更 4月から「燃えるごみの祝日収集」を実施します。燃えないごみ（ガラス・セトモノ類、廃蛍光管、鉄類）の収集は月2回から「月1回」になります。問い合わせ 環境課生活環境係（☎内線152）

**狂犬病の予防注射**

集合狂犬病予防注射を行うので、忘れずに受けてください（郵送したはがきに必要事項を記入し持参する）。

なお、生後90日以上のは登録が必要です。未登録の場合は登録手数料3千円と印鑑を用意して登録をしてください。

※日程が合わない人は動物病院で受けてください。

**予防注射等** 3千250円（注射料2千700円、手数料550円）

**日時（会場）** ▼4月14日（火）午前10時~10時40分（七谷小学校体育館下）、11時30分~午後1時（下条体育センター）

▼4月15日（水）午前9時15分~10時（須田コミセン）、10時40分~11時50分（市役所東側車庫棟前）、午後1時10分~2時10分（市民体育館）

問い合わせ 環境課生活環境係（☎内線152）



**市民サービスセンターが再開**

**公民館で13日から**

上町コミセンから公民館事務室内への移設作業を終え、4月13日（月）から市民サービスセンターの業務を再開しますので、ご利用ください。住民票や戸籍、納税証明書などの発行や、各種申請書の受付業務を行います。

**受付時間** ▼月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分  
▼土曜日 午前8時30分~正午 ※祝日は休み

問い合わせ 市民課管理係（☎内線111）、市民サービスセンター（公民館内 ☎52-1953）

